



関西広域連合管内のドクターヘリの運航について

1. ドクターヘリの現状等について

《大阪府ドクターヘリ・徳島県ドクターヘリ》

- 令和 8 年 4 月以降、大阪府ドクターヘリ及び徳島県ドクターヘリについては、運航会社を確保できず、運航停止となっている。
- これまで、全国の航空運送事業者へ運航を打診してきたところ、徳島県ドクターヘリについては、「静岡エアコミュータ株式会社」が「6月8日から概ね7月末にかけ」運航いただけることとなった。

《兵庫県ドクターヘリ・3府県ドクターヘリ》

- 運航委託先である学校法人ヒラタ学園の整備士不足により、継続的な運航体制の確保ができず、「6月」において、「2週間程度」、運航停止期間が生じることとなった。

(運航停止期間)

- ・ 3府県ドクターヘリ：6月9日から同月27日まで ※うち13日
- ・ 兵庫県ドクターヘリ：6月13日から同月29日まで ※うち14日
- さらに、学校法人ヒラタ学園からは、「整備士不足により、『7月から9月まで』、2機とも、『全日運航停止』が避けられない」との報告があった。

2. 今後の対応について

- 引き続き、国と連携し、構成府県とともに、全国の航空運送事業者とドクターヘリの運航について、調整・交渉を行う。
- 関係府県と連携し、運航停止期間中のカバー体制等について、調整を行う。

3. 国への緊急要請について

5/27 14:30 ～ 14:45	三日月広域連合長、後藤田広域医療担当委員、守本兵庫県副知事、大阪府健康医療部次長 から 上野 厚生労働大臣へ 「ドクターヘリによる救急医療提供体制の確保」に関する緊急要請を実施	
	主な要請内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ ドクターヘリ独自ルールについて、国の責任で明確な基準に基づいた新たなルールを策定すること ・ 国の責任において、安定的かつ効率的なドクターヘリ運航体制を再構築すること ・ 緊急的な運航体制の確保により生じる追加的な経費を含め、運航に必要な十分な予算を確保すること



(三日月 広域連合長 から 上野 厚生労働大臣 へ要請書を手交)